



登 録 証

建設業法施行規則第18条の3の2の規定により、下記の機関の行う講習を登録基幹技能者講習として登録する。

記

名 称	全国板硝子工事協同組合連合会 全国板硝子商工協同組合連合会
登録番号	33
所在地	東京都中央区日本橋浜町二丁目38番9号 東京都中央区日本橋浜町二丁目38番9号
代表者	遠藤 浩吉 永島 光男
事務所の名称	全国板硝子工事協同組合連合会 全国板硝子商工協同組合連合会
事務所の所在地	東京都中央区日本橋浜町二丁目38番9号 東京都中央区日本橋浜町二丁目38番9号
登録年月日	平成27年 1月22日
事務開始日	平成27年 1月22日
有効期限日	平成32年 1月21日
登録基幹技能者講習の種目	登録硝子工事基幹技能者

平成27年 1月 22日

国土交通大臣 太田 昭 宏

